

大阪府議会議員選挙(富田林市、大阪狭山市及び南河内郡選挙区)選挙公報

大阪府選挙管理委員会

守り抜くぞ! 富田林・南河内を



山本たけし

無所属 富田林市議4期

- 防** 災・減災の街づくり
有事には自助・共助・公助の連携と危機管理対策の充実「生き抜く力」を守ります
- 念** 願の「大阪南部高規格道路」
「大南高」高規格道路の実現南河内地域の利便性の向上と災害道路としての活用で「生活の力」を守ります
- 高** 齢者、障がい者福祉と子供の医療、子育て支援の拡充
守り助け合う街、地域の推進で「生き生きと暮らす力」を守ります

【略歴】昭和43年1月25日 富田林生まれ/富田林第一中学校・大鉄高等学校(現 阪南大学高等学校)・八代大学(現 神戸国際大学)経済学部 卒業
/金融機関勤務/大阪府議会議員 梅川喜久雄氏 秘書/平成15年 富田林市議会議員 初当選(4期連続当選)/平成26年 市議会議長就任

須田 あきらが目指す チーム南河内で成長実感!



須田あきら

39歳

自民党公認
公明党推薦

- ①南河内の喫緊の課題は交通インフラ強化!
災害時の代替となる観点からも道路網整備に努めます。「南河内地域道路網調査検討会」の中身を深め、大阪府の都市整備中期計画にアクセス強化を盛り込むよう働きかけます。
- ②近畿大学医学部附属病院移転後も基幹病院確保!
救命機能、ガン拠点、小児・周産期機能などを備えた総合病院を南河内に置き、医師・看護師などの確保に努め、消防機能との連携強化を図ります。
- ③インバウンドを呼び込む!
南河内が誇る楠木正成、日本遺産に認定された竹内街道、重要伝統的建造物群保存地区寺内町、史跡狭山池など、歴史遺産の保存と活用を図ります。
- ④働く世代のワーク・ライフ・バランスを重視!
学校を中心とした地域・世代・自然・文化交流を促し、待機児童対策・放課後支援を充実させて、女性の活躍を推進します。
- ⑤国と連携し、農商工業の発展を!
事業継承対策と空き店舗の活用などで地域経済活性化を図ります。また、南河内の大きな魅力である農産物については、「攻める農業」として女性や若者を担い手として育てる政策を推進します。
- ⑥高齢化社会に新たな活路を!
生涯活躍のまち「大阪版CCRC」の可能性を追求し、介護や福祉を充実させて、生涯健康に暮らせるまちづくりに努めます。

【略歴】福島県いわき市生まれ。大阪桐蔭高。神戸大法学部卒。家業の倒産を2度経験。政治家系でない中、竹本直一衆議院議員に師事し、公設秘書となる。平成27年大阪狭山市議選に初出馬・トップ当選。党役員として大阪狭山支部 副支部長、府連政治大学校なにわ塾 事務局長、その他、大阪狭山ライオンズクラブ 理事、(一社)河内長野青年会議所 理事、関西若手議員の会 会員等。

須田あきらの活動は、[須田あきら 検索](https://suda-akira.com/)
WEBで公開中! <https://suda-akira.com/>

私たちが推薦します!
竹本直一 衆議院議員
大田厚良 参議院議員
吉川光利 元大阪府議会議員
坂田有弘 元大阪府議会議員
金谷一彦・中嶋芳彦・多田裕亮
大阪府議会議員

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)

さあ 投票
選挙の主役は
あなたです

投票に行こう!

みんなの一票大切に!

「議会改革・日本一」を主導する
議員自らの「身を切る改革」を断行します。

維新府議団は、さらに断行します。

新たな公費負担に伴う、特権的な地方議員年金制度の復活法案に断固反対します。
報酬3割カットによる、全国都道府県議会で最も低い月額報酬65.1万円を継続します。さらに1割の削減を図ります。
議員定数が人口あたりの議員数比で全国最小値となるよう、現在の88議席に固執することなく、たゆまぬ議会改革の断行により更なる削減を図ります。

大阪の成長を止めるな。

大阪維新の会公認
すずき憲 けん (50才)

地方議員年金	新たな公費負担(税金)が伴う特権的な地方議員年金制度の復活法案に断固反対!!
議員報酬	約93万円 → 約65万円 全国都道府県議会で最も低い月額報酬額 65.1万円を継続!!
議員定数	H23年 109人 → H29年 88人 議員数比で全国最小値となるよう、たゆまぬ断行で更なる削減!!

投票日 ▶ 4月7日(日) 投票時間 ▶ 午前7時から午後8時まで 定数 ▶ 2

- 期日前投票及不在者投票** 投票日に仕事や用事のある方は、4月6日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会でも期日前投票(又は不在者投票)ができます。なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。
- 点字投票** 視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票** 病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。
- 手話通訳** 投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました!
年齢満18歳未満の子どもと一緒に投票に行くことができます。